

入 札 説 明 書

広島高速自家用電気工作物点検業務に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札参加資格確認申請書等の作成方法等

入札参加申請者は、本件業務に関し、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）（以下、申請書と資料をあわせて「申請書等」という。）を提出した上で広島高速道路公社から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格が無いと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 申請書は、様式1により作成すること。

(2) 資料は、次により作成すること。申請書等は、特に指示のない限り各々まとめてクリップ等で左止めすること。併せて、申請書の左側へ閉じ穴を2箇所空けることとする。なお、ホチキス止めやファイル綴りは不要である。

ア 誓約書

① 様式2により提出すること。

② 確認資料として、広島県における平成30～令和3年度物品・委託役務競争入札参加資格者名簿に、「12D 電気設備の保守点検」の登録を有し、かつ経済産業省中国四国産業保安監督部に外部委託承認申請に基づき、委託先としての要件を確認したことがある広島県内の電気保安法人であることが確認できる資料（広島県HP掲載の名簿の写し、経済産業省中国四国産業保安監督部HP掲載の参入状況等でよい。）を添付すること。

イ 配置予定技術者調書（様式3）

① 様式3により、公告2（8）に掲げる資格があることを確認できる資料（電気主任技術者の写し）を添付すること。

② 申請時に配置予定管理技術者を特定できない場合で複数の候補者とする時は、この様式を複写してそれぞれ記載すること。

③ 雇用関係を確認できるものの写し（健康保険証等）を添付すること。なお当該書面については、個人情報保護の観点から、保険者番号及び被保険者等記号・番号を復元できない程度にマスキング処理を施すこと。

(3) 申請書等の提出部数

2部（正本1部及び副本（写し）1部）

なお、受領した申請書等は申請者に返却しないので、申請者において申請書等の控えを取っておくこと。

2 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア 期限 令和3年 6月30日（水）までの

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 書面は持参することにより提出すること。郵送及び電送によるものは受け付けない。

(2) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対して、令和3年 7月 5日（月）までに書面により回答する。

3 設計書及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の入手方法

設計図書等は、公告の日から令和3年 6月25日（金）までの期間、広島高速道路公社ホームページ

(<https://www.h-exp.or.jp/>)「調達情報」からアクセスし入手できる。

なお、インターネットに接続できない場合は、下記の場所でも閲覧することができる。

- ア 期間 公告の日から令和3年 6月25日(金)までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)
- イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係

4 設計図書等に対する質問等

(1) 設計図書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。

- ア 期間 公告の日から令和3年 6月25日(金)までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)

- イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係

- ウ 方法 質問は、様式4の「設計図書等に対する質問書」を持参又は郵送(一般書留又は簡易書留に限る。)することとし、一般書留及び簡易書留以外の郵送並びに電送によるものは受け付けない。

(2) 5(1)の質問に対する回答書については、次のとおり閲覧できる。また、広島高速道路公社ホームページ(<https://www.h-exp.or.jp/>)においても、掲載準備完了の後、掲載する。

- ア 期間 令和3年 6月30日(水)から令和3年 7月 5日(月)までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)

- イ 場所 (ア) 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係

5 設計図書等以外の参考資料の閲覧について

下記アで示す設計図書等以外の資料はイ、ウの条件で閲覧することができる。ただし、閲覧にあたっては資料の複写、写真撮影等による記録、又は貸与はできない。また、閲覧を行う上で知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

- ア 資料名 保安規程(自社選任用)、保安規程(外部委託用)
- イ 閲覧期間 令和3年6月14日(月)から令和3年6月25日(金)までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く)
- ウ 閲覧場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 保全管理部保全課施設係 電話(082)508-6822
- エ その他 閲覧を希望する場合は、上記閲覧場所の連絡先まで事前に連絡し、閲覧許可を受けたうえ指定の日時に来社すること。

6 その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は返却しないが、競争入札参加資格確認以外に入札参加申請者に無断で使用しない。
- (3) 提出期限日後、申請書等の一部取下げ、差し替え及び再提出は認めない。

以上